

情報告知板

債務を整理するための 裁判所の手続について

借入金などの債務を多数負っている個人の方が、債権者に約束どおり支払うことが困難となった場合に、債務を整理し、生活を立て直すための方法の一つとして、裁判所の手続を利用することが考えられます。具体的な手続としては、破産、個人再生、特定調停などがありますが、各手続の選択にあたっては、それぞれの手続の特徴を十分に理解していただいた上で、今後も一定額の支払を続けることができそうかどうか、話し合いで解決できそうかどうかなどの事情により、どの手続が最も適しているかを検討する必要があります。

破産、個人再生、特定調停の各手続の特徴については、裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) 中の「債務を整理するための裁判所の手続について」においても紹介されていますので、参考にしてください。

早期転換・再挑戦支援 窓口のご案内

事業継続の見通しが付かない中小企業の方や、過去に廃業を経験し、再度起業したいが金融機関からの融資が受けられず、過去の経験が生かせない方。

このような方々の再チャレンジの様々な課題に、専門家が相談に応じ、再起業を応援します。この窓口（鹿児島県商工会連合会に設置）では、中小企業診断士、税理士などの専門家が、無料で相談に対応します。

ご相談の申込み、相談内容は、秘密厳守です。

事業継続が困難な場合や、再起業をご検討の方、ためらわず、できるだけ早めにご相談ください。

【お問い合わせ先】

鹿児島県商工会連合会
TEL 099-2226-3773

9月11日は

「警察相談の日」です

警察は次の相談に応じています。

- 犯罪等による被害の未然防止に関する相談
- 県民の安全と平穏に関する相談

【相談窓口】

●警察総合相談窓口

TEL #9110
TEL 099-2254-9110

●志布志警察署警察安全相談係

TEL 099-472-0110

【専門相談窓口】

○悪質商法に関すること

TEL 099-258-7940

○性犯罪被害に関すること

TEL 099-206-7867

○少年の悩み事やいじめ、非行

TEL 099-252-7867

○暴力団・薬物に関すること

TEL 099-255-0110

○県警電子メールアドレス

police@po.pref.kagoshima.jp

小規模企業者等設備 導入資金制度のご案内

（助）かごしま産業支援センターでは、従業員数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模企業者を対象として、設備導入のための資金の貸付を行っています。

○設備資金貸付

・貸付限度額 所要資金の2分の1以内で、4千万円以下

・貸付利率 無利子

・返済期間 7年以内

・保証人等 2人（借入申込七百万円以上は要不動産担保）

・申込期間 平成19年4月1日（平成20年1月31日まで）
※なお、詳しい内容につきましては、次までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

（助）かごしま産業支援センター 総務貸与課
TEL 099-219-1271

行方不明者を探す 相談所の開設

相談所の開設

鹿児島県警では、8月中を「行方不明」の方や「無縁仏」になられた方々の身元を探す月間として、警察本部や県下警察署に相談所を設けます。

長い間、音信が無く、連絡が取れない等お困りの方は、どうぞお気軽に相談してください。

なお、相談においては、行方不明者の写真、当時の服装等の資料があれば準備してください。

相談は無料で、個人の秘密は固く守ります。

【お問い合わせ先】

警察本部鑑識課
TEL 099-206-0110
（内線4626）

または、最寄りの交番・駐在所・警察署へどうぞ。

生涯学習県民大学 しづし情報講座のご案内

パソコン初心者を対象とした講座です。デジタルアルバム、簡単な家計簿や案内文書などのデジタル作品を作り、パソコンの活用について学びます。受講料は無料です。

◆対象者（定員）

県内に在住する一般成人で、パソコンの初心者（定員15名）

◆実施場所

志布志高等学校CALL教室

◆実施期間

平成19年9月末～11月末

◆申し込み方法

往復はがきに、「しづし情報講座受講希望」と記入し、氏名・年齢・性別・住所・電話番号を明記し、申し込み先まで郵送してください。

※定員を超えたときは抽選とします。また、電話での申し込みはできません。

※受講決定については、平成19年9月18日（火）までに、お知らせする予定です。

※寄せられた個人情報については、県民大学の事務処理以外には使用いたしません。

【申し込み・お問い合わせ先】

志布志高等学校県民大学講座係
TEL 099-472-0200